

平成26年7月8日

中野区長 田 中 大 輔 殿
中野区議会議長 伊 東 しんじ 殿

東京商工会議所中野支部
会 長 麻 沼 雅 海
中 野 工 業 産 業 協 会
会 長 溝 口 秀 二

中野区の産業活性化に関する要望

東京商工会議所中野支部および中野工業産業協会は、中野区内約 14,000 の事業所を代表する経済団体として、行政機関等とも連携を図りながら産業振興に向けて日々活動しているところです。

平成 14 (2002) 年度より、産業界の意見を集約した結果を、区長並びに区議会議長へ要望書として提出させていただいたところ、これまでに、区長と産業界との定例懇談会の実施、産業振興担当部署の新設、にぎわい創出担当の設置、産業懇談会の設置、ビジネスフェア出展に対する助成の拡充などが実現に至りました。さらに、区内最大の課題となっていた中野駅周辺まちづくりに関しても、要望を反映して計画の対象地域が拡大されるなど、産業振興の観点からのまちづくりが現在も進捗中です。また、前回要望した産業振興部署の強化に関して、新たに都市観光・地域活性化担当の設置など鋭意取り組んでいただき厚く御礼申し上げます。

しかし、わが国経済の現況は、景気が回復しつつある中においても、多くの中小企業は原材料の高騰、価格競争の激化など諸問題に直面し、引き続き大変厳しい経営環境に置かれております。今後、2020年東京オリンピック・パラリンピックを控え、中野区の一層の発展のためには、区内中小企業が継続的なイノベーションに取り組み、新たな活路を見出すことが前提ではあるものの、地域経済の原動力として各々事業者が十分にその力を発揮できるよう、各種取り組みへの強力な後押しと事業環境の整備が必要不可欠です。現状を十分ご理解いただき、大きな転換期を迎えている中野がさらに発展していくための産業振興施策を図り、それを着実に実行に移していただきたく下記のとおり要望させていただきます。

I. 産業振興

1. 各種産業経済融資の際の信用保証料の補助について

各種産業経済融資において金利の一部補助をしていただいていることは、経営環境が厳しい中小・零細企業にとって有益であり大変感謝したい。しかしながら、多くの融資利用事業者は、借入時に信用保証協会による保証が必要となり、小規模事業者にとって、この保証料が金利と共に、非常に重い負担となっている。返済期間や借入額によって変動するが、10年返済の場合には5%近い保証料が必要となる。東京23区のうち17区がすでに信用保証料の補助を実施している中、特に江戸川区などでは、金利の補助のほかに信用保証料を全額補助する制度がある。中野区でもこのような信用保証料を補助する融資制度の導入を行っていただきたい。

2. 女性経営者支援について

中野区においても人口減少や高齢化社会に伴い、労働人口が減少する中で、企業活力を維持するためには女性や高齢者などの活用が重要となってくる。特に「女性が働きやすいまち」というような特色を持つことができれば、今後女性の社会進出が活発になるなど産業振興の観点から大きなメリットになると考える。現在、中野区で推進するライフサポート産業振興では各種施策の取り組みが行われているところであるが、今後、特に女性経営者支援について充実した施策を実施していただきたい。

3. 産業振興イベントについて

現在、中野区でにぎわいフェスタや東北復興大祭典など様々なイベントが行われ、地域活性化の一助となっている。しかしながら、区内で行われている産業界が中心で行うイベントへの助成金は減少傾向にある。また、イベントによって予算額の差が生じているように見受けられるが、区内地域活性化イベントの助成金について、これまで以上の額を確保できるよう努めていただきたい。

なお、昨年度に行われた「なかのまちめぐり博覧会」を今年度も実施予定とのことだが、前回の経済効果の検証と今後の方向性についてもご教示いただきたい。

4. 他区等との人材交流促進について

平成14(2002)年度から、中野駅周辺再開発について具体的提案を行ってきたが、ここ数年の間に一部の提案について取り入れて頂き、工事が着手・完了されていることに感謝申し上げたい。しかしながら、中野駅西口改札口の新設工事など未だ未着手の計画も多い。中野四季の都市エリアの再開発では、東京都から派遣された専門家と協同して推進したとのことであるが、今後の迅速な事業推進に当たっては、東京都から技監クラスの人材を招へいするなど、まちづくりをリードする専門家と連携して早急に進めていただきたい。

また、併せて国・都・他区・民間との情報交換などを日々積極的に行い、中野区の産業活性化のアイデアを創出する体制を整えていただきたい。

II. 観光

1. 「(仮称) 中野区都市観光推進協議会」の早期設置について

過去の要望により、中野区に都市観光・地域活性化の担当部門が設置されたことに感謝申し上げたい。現在、同部門を中心に都市観光推進に向けた多くの事業が推進されつつあるが、今後は区内各種団体など産業界と意見交換しながら具体的戦略を策定する体制を早急に整備していただきたい。中野区が策定された「中野区都市観光ビジョン」にも明記されている通り、区内商店街や中野区観光協会、その他経済団体などの民間の各団体が意見交換し、知恵を出し合い各種事業を構築する基盤となる「(仮称) 中野区都市観光推進協議会」の早期設置をお願いしたい。

2. 中野四季の森公園の有効活用について

『中野四季の都市』エリアマネジメントの導入については、『エリアマネジメント組織と、区内の商工団体や地域団体等、あるいは各種のステイクホルダー等との連携等の橋渡しなど、「産・学・地・公」の連携の構築に向けた取組みをしていきたい』との考えが明記されている。中野の新しい顔となる「中野四季の森公園」の有効活用にあたって重要な組織であるため早急に創設をお願いしたい。また、中野区商店街連合会や中野区観光協会をはじめ、区内で各種イベントや地域活動を既に行っている団体との連携を強化し、運営方法などを十分に整備していただきたい。

3. 「タウンマネジメント協議会」の設置について

中野駅南口と北口を結ぶJRガード下歩道をはじめとする中野駅周辺の整備や中野駅北口暫定広場の整備・総括管理などについて、JRや中野区、東京都などが協議できる場を設け、区内観光案内の設備を設置するなど早急に検討を進めていただきたい。そのためには、産学公連携による「タウンマネジメント協議会」を設置し、そこに様々な関係者が加わることで取り組みを深化させていくことができると考えることから、そのような仕組み作りを早急に行っていただきたい。

4. 里まち連携について

現在、中野区においては、里まち連携交流事業は行政のみで運営しているが、他の地域は行政だけでなく、観光協会をはじめ商店街連合会、商工会議所、商工会など経済団体等と協同して企画・運営等を推進している。今後は、中野区でも他の地域と同じように観光協会や経済団体などと協同することで、地産地消やコラボ商品の開発など新たな交流の促進も期待されるため、連携の強化を図っていただきたい。

5. 「中野区認定観光資源」について

昨年度新たに認定された「中野区認定観光資源」を都市観光のプロモーションに繋げるために、資源の一覧をオープンデータ化して誰でも活用できるものとしていただきたい。また、インバウンド観光のツールとしてデータの多言語化も検討していただきたい。

6. 観光案内機能の充実について

今後、2020年東京オリンピック・パラリンピックを控えて、外国人観光客の増加が予想される。現在、中野区における標識などの観光案内は、十分に外国人観光客に配慮した案内になっているとは言い難い。慣れない土地で快適な観光をするためには情報のバリアフリーが必要になってくる。例えば、産学公連携により、中野らしい多言語標識のあり方や外国人観光客でも分かりやすい標識の検討を行うなど観光案内機能の充実に向け推進していただきたい。

また、現在の中野区のホームページでは海外の検索サイトでは検索することができない。インバウンド観光振興の観点から、ホームページの内容を多言語に翻訳し、中野の魅力を海外に向けて十分に発信できるように改善を図っていただきたい。

Ⅲ. まちづくり

1. 文化表現活動施設の整備について

平成23年から稼働している中部すこやか福祉センターの会議室の稼働率は、平成23年度11.3%、平成24年度15.0%、平成25年度14.0%（平成25年3月時点）であり、現在十分に活用されているとは言い難い。そこで、防音仕様の会議室にするなど改修工事を行い、貸スペースとして機能を充実させるなど施設の有効活用をお願いしたい。「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」の「10年後の中野の姿とめざす方向Ⅱ-2」に記載があるように、若手芸術家等の創作活動や稽古場、活動成果の発表等が行える文化・芸能活動拠点として早急に再整備を行っていただきたい。また、今後整備予定の施設についても、広く文化表現活動に活用できるよう整備計画に反映していただきたい。

2. 「女性が働きやすいまち」の実現について

今後、中野区でも高齢化が進み、労働人口の減少が進む中で、労働力に関わる課題を解消し、企業活力を維持するためには女性や高齢者など多様な人材を確保・活用することが必要である。特に、事業者にとって女性の活躍は必要不可欠であり、区内においても仕事と子育ての両立に向けた環境の整備や待機児童の解消等を推進してほしい。また、働く女性を支援するために、認可保育所や病児・病後児保育施設の整備をお願いしたい。十分な整備が進んでいないことから、中野区として積極的に整備を行い「女性が働きやすいまち」にしていきたい。

3. 用途地域等の変更によって生じた既存不適格の建築物での事業者の対応について

中野区の事業者の中には、用途地域等の変更によって生じた既存不適格の建築物で事業を行い、建築物の老朽の際には建替えができないという事業者が多い。建替えや増改築ができないために区外へ事業所を移転せざるを得なかった、または移転を検討している事業者は少なくない。産業振興の観点からも、これ以上の区内事業者の減少は大きな損失である。今後、区内事業者の区外への移転防止対策のため、事案の調査を行い、対策の検討を行っていただきたい。対策については都や国との連携が必要である内容もあるので、その方策についても検討を行っていただきたい。

以 上